

令和5年

健康福祉委員会

6月19日

豊明市議会

健康福祉委員会会議録

令和5年6月19日

午前10時00分 開会

午前11時04分 閉会

1. 出席委員

| | | | |
|-----|---------|------|---------|
| 委員長 | 堀内 ちほ | 副委員長 | ふじえ 真理子 |
| 委員 | 青木 けんじ | 委員 | 浅井 たかお |
| 委員 | 近藤 ひろひで | 委員 | 三浦 桂司 |
| 委員 | 一色 美智子 | | |
| 議長 | 鵜飼 貞雄 | | |

2. 欠席委員

なし

3. 職務のため出席した議会事務局職員の職、氏名

| | | | |
|-------------------|-------|--------|-------|
| 議会事務局長 | 浅井 俊一 | 議事課長 | 深草 広治 |
| 議事課長補佐 兼議事担当係長 | 寺島 慎二 | 庶務担当係長 | 福田 悦子 |

4. 説明のため出席した者の職、氏名

| | | | |
|---------|-------|--------|--------|
| 市長 | 小浮 正典 | 副市長 | 土屋 正典 |
| 健康福祉部長 | 中村 泰正 | 地域福祉課長 | 野田 勇樹 |
| 長寿課長 | 伊神 竜一 | 健康推進課長 | 川原 静恵 |
| こども保育課長 | 塚本 由佳 | 指導保育士 | 柴田 美由紀 |
| 子育て支援課長 | 松村 清子 | | |

5. 傍聴議員

| | | | |
|--------|---------|----------|----------|
| 岡島 ゆみこ | 鈴木 智和 | 中堀 りゅういち | こんどう のぶお |
| 服部 龍一 | いとう ひろし | 武谷 としお | 郷右近 修 |
| 林 ゆきひろ | 毛 受明 宏 | 清水 義昭 | |

6. 傍聴者

2名

午前10時開会

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） おはようございます。定刻に御参集いただきありがとうございます。

ただいまより健康福祉委員会を開会いたします。

会議に先立ちまして、市長より御挨拶をお願いします。

小浮市長。

○市長（小浮正典君） 皆様、おはようございます。

本日の健康福祉委員会に付託されました案件は、補正予算案1議案でございます。慎重な審査をいただきますよう、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ありがとうございます。

続いて、議長より御挨拶をお願いいたします。

○議長（鵜飼貞雄議員） おはようございます。

本日、補正予算1本あります。結構中身濃いかと思いますので、慎重審議のほうよろしく願いいたします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ありがとうございます。

これより会議を開きます。

お諮りいたします。市長は自席待機といたしたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 御異議なしと認めます。よって、市長、退席願います。

なお、市長におかれましては、答弁を求める機会がある場合には出席をいただきますので、御承知おき願います。

（市長退席をなす）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 本日の傍聴については、申合せに従い15名以内とし、委員長において一般傍聴者の入室を許可します。

本日の議事につきましては、本委員会に付託されました案件につきまして、お手元に配付いたしました議題に従い会議を進めます。

なお、当局におかれましては、反問権を行使される場合は意思表示を明確にされ、論点を整理して反問されますようお願いいたします。また、反問を終了するときも、意思表示を明確にされるようお願いいたします。

それでは、議案第57号 令和5年度豊明市一般会計補正予算（第3号）についてのうち、

本委員会所管部分についてを議題といたします。

本案件について理事者の説明を求めます。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） それでは、長寿課所管分の補正予算について御説明いたします。当課、歳出予算のみとなります。

それでは、補正予算書の14、15ページをお願いいたします。

3款1項2目 老人福祉費の右ページ、3 老人扶助事業の説明欄、難聴高齢者補聴器購入助成費30万円は、聴力機能の低下が見られる高齢者の生活支援及び社会参加の促進を図ることを目的として、補聴器購入費の一部を助成するための経費で、助成の件数としては12件を見込んでいます。内訳としては、非課税世帯の方が単価3万円です8件、課税世帯の方が単価1万5,000円で4件となっております。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） それでは、子育て支援課所管分につきまして、初めに歳出について御説明いたします。

補正予算書の14、15ページを御覧ください。

最下段の3款2項1目 児童福祉総務費、3 児童福祉事務事業147万1,000円は、家庭相談員の報酬等に関して増額させていただくものです。

説明欄を御覧ください。

家庭相談員報酬及び会計年度任用職員期末手当は、豊明市パートタイム会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則の家庭相談員の報酬上限号給を令和5年4月1日から引き上げたことに伴い、予算の不足見込分を増額するものです。その下、会計年度任用職員費用弁償は、今年度から採用した家庭相談員の交通費について、不足が見込まれる分について増額しております。

続きまして、歳入の御説明をさせていただきます。

6ページ、7ページを御覧ください。

中段の14款2項2目 民生費国庫補助金、3 児童福祉費補助金53万1,000円は、先ほど歳出で御説明いたしました家庭相談員に係る増額分のうち、国庫補助該当分を充当するものです。

以上で説明終わります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） それでは、こども保育課所管分につきまして御説明い

たします。

初めに歳出から御説明いたしますので、補正予算書の16、17ページをお願いいたします。

上段、3款2項2目 保育園費を720万3,000円増額をするものです。

説明欄を御覧ください。

保育園水栓設備改修工事費は、保育対策総合支援事業費補助金を活用し、公立保育園の手洗い場の蛇口の一部を自動水栓化するものです。

続いて、歳入について御説明いたしますので、6ページ、7ページをお願いいたします。

下段、15款2項2目 民生費県補助金、6節 保育園費補助金480万2,000円の増額です。

説明欄をお願いします。

保育対策総合支援事業費補助金は、先ほど歳出で御説明いたしました保育園水栓設備改修工事費に対し、県費が3分の2補助されるものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 野田課長。

○地域福祉課長（野田勇樹君） では、地域福祉課所管分につきまして御説明いたします。

初めに、歳出から御説明いたしますので、16ページ、17ページをお開きください。

16ページ中段、3款3項1目 生活保護事業の電算関係委託料165万円でございます。これは、国の基準改定に伴う生活保護システムの改修費用でございます。

続きまして、歳入の御説明をいたします。6ページ、7ページにお戻りください。

中段、14款2項2目、5 生活保護費補助金の生活困窮者就労準備支援事業費等補助金は、先ほどの電算関係委託料の国庫充当の2分の1分でございます。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） それでは、健康推進課所管分につきまして御説明いたします。

初めに、歳出で御説明いたしますので、補正予算書の16、17ページを御覧ください。

4款1項3目 健康推進費、1 健康推進活動事業64万8,000円の増額するものです。

説明欄を御覧ください。

40歳未満のがん患者さんに対して、在宅療養に関する費用助成を開始するため増額するものです。

その下、2 成人予防接種事業775万5,000円の増額です。

説明欄を御覧ください。

50歳以上を対象にしました带状疱疹予防接種の接種費用助成を開始するため、委託料及

び助成金をそれぞれ増額するものです。

続きまして、歳入の御説明をいたします。6、7ページを御覧ください。

15款2項3目、2 保健衛生費補助金32万4,000円は、先ほど歳出で御説明いたしました若年がん患者在宅療養支援事業費について、県補助として2分の1充当するものです。

以上で説明を終わります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 理事者の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑については、ページ数を示してからお願いします。

質疑のある方は挙手を願います。

三浦委員。

○三浦桂司委員 15ページ、下段の児童福祉事務事業の家庭相談員の報酬なんですけども、報酬の上限が変わったと聞きましたけども、上限がどのように変わったのか、不足分の算定方法というのをちょっと教えていただきたいと思います。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） もともと家庭相談員は行政職報酬表の29号給が上限でございましたが、このたび55号給までの引上げとなっております。その差額分を計算しまして、今、3名家庭相談員がおりますので、この金額を算出いたしました。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁終わりました。

ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 同じく14ページの3款2項……。

（マイクをの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） マイクを近づけていただけますか。

○浅井たかお委員 すいません、すいません。

同じく14ページ3款2項1目の家庭相談員報酬のところですけど、ここ、年間の相談数はどれぐらいありますか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 令和4年の実績でいきますと、全ての相談延べ件数が3,900件余りとなっております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

一色委員。

○一色美智子委員 同じく15ページの難聴高齢者補聴器購入助成費、これの助成を受けるまでの流れをお聞かせください。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 制度につきましてはこれから詰めていくところでございますが、現状このような形で考えているという部分で申し上げます。

まず、助成を望まれる方は、まず補聴器を作る前に市に申請していただくというところで考えております。市に申請していただくに当たりましては、補聴器相談医という耳鼻咽喉科の学会認定の相談員の方がいらっしゃいますので、この方の意見書と一緒に申請していただき、助成の対象になるという形で助成の決定をされた方については、その後補聴器を購入していただき、購入した後に助成の額をお支払いするという流れで想定しております。

以上でございます。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 じゃ、関連して今の同じところですけど、難聴というといろいろあって、伝音難聴、感音難聴、いろんな種類があって、軽、中、高、重度と、何デシベル以上が聞こえない、ですね。その相談員の人はそれが、きちっと資格を持っているのは分かるんですけど、測れるんでしょうか。耳鼻科医さんで、例えば80デシベルまで聞こえないと高度の難聴という診断をされると思うんですけど、その辺の判断というのは相談員さんで責任を持って、責任を持ってって言い方は失礼かもしれないですけど、できるものなんでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） こちらのほうで、例えば助成の対象として想定しております方が、両耳の聴力レベルが30デシベル以上70デシベル未満というふうに考えておまして、このような方が対象になりますよということを、事前にペーパー等でこの相談員さん等にお示しした上で、必要な検査をしていただくという流れで考えておりますので、その部分は大丈夫かなというふうに考えております。

(だから、その検査は誰がやるんですか。ごめんなさい、指名してくださいの声あり)

○健康福祉委員長(堀内ちほ議員) 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 検査は誰がやるのか、その対象になると思われる人が自分で耳鼻科に行って、データをもらってきて申請するのか、それが聞きたいんですけど。

○健康福祉委員長(堀内ちほ議員) 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長(伊神竜一君) 失礼いたしました。

その補聴器専門医という耳鼻咽喉科の医師が検査をし、意見書を出すというところでございます。

○健康福祉委員長(堀内ちほ議員) 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 これ、予定件数をオーバーするようなことは想定されていますか。その場合はどうされますか。

○健康福祉委員長(堀内ちほ議員) 伊神課長。

○長寿課長(伊神竜一君) 当然その12件分の予算で足りなければ、追加の補正なりということも想定して考えております。

以上です。

○健康福祉委員長(堀内ちほ議員) 一色委員。

○一色美智子委員 ごめんなさい、今のところでもう一度お聞かせください。

これは1回限りなのか、片耳が悪くなってまた左耳が悪くなった場合は、これ、2回受けられるのか、一生の間に1回だけなのか、それはどのようになっていますでしょうか。

○健康福祉委員長(堀内ちほ議員) 伊神課長。

○長寿課長(伊神竜一君) 現状、これもまだこちらのほうで想定しているところでございますが、基本的には過去に本事業で助成を受けた場合は、購入の日から起算して5年間はこの制度は使えないという形で考えております。ですので、例えば片耳ずつ、今回片耳だけという方であれば、次、左耳にも使わなければ聞こえないということになれば、左は対象にするというふうに考えております。

○健康福祉委員長(堀内ちほ議員) ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 15ページの児童福祉事務事業の最下段の会計年度任用職員のこの17万6,000円、これ、あちこちのところに出てくるんですけども、内容をちょっと教えてください。

○健康福祉委員長(堀内ちほ議員) 答弁願います。

松村課長。

○子育て支援課長（松村清子君） 会計年度任用職員費用弁償についてでございますが、こちら、家庭相談員、今年度から採用した家庭相談員が公共交通機関で通勤することとなりました。当初予算では、車での通勤を想定して予算を組ませていただいておりますので、不足するということが計上させていただきました。

（費用弁償というのは通勤費相当分の声あり）

○子育て支援課長（松村清子君） すいません、通勤費です。失礼いたしました。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっと関連して。

職員の交通費というのは基本的に車で算定するのか、駐車場の代金というのはどうなっているのか、そこら辺ちょっとお聞かせください。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 副市長。

○副市長（土屋正典君） まず、利用する交通用具、それによって変わってきます。自動車等を利用する場合は表がございまして、その距離数に応じて金額が変わっていくと。あと、公共交通機関利用者に関しましては、上限額はありますけれども、基本その実費額といったような形で通勤費、これは正規職員の場合の話ですので、基本的にそれに準じて会計年度さんの場合は費用弁償という形で支給をしていると、こういった形でございます。駐車料金等、そういったものは入っておりません、現行の制度では。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 すいません、先ほどちょっと聞き忘れたんですけど、14ページ、3款2項1目 家庭相談員報酬のところなんですけど、家庭相談員は3名いるということだったんですけど、この増額分は3名分よかったですか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

○子育て支援課長（松村清子君） 3名分でございます。

以上です。ごめんなさい。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 松村課長。ごめんなさい。

ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 16ページ、3款3項1目の電算関係委託料のどこなんですけど、この委託料の内容は、これはどういったものでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

野田課長。

○地域福祉課長（野田勇樹君） 生活保護費の国基準の改定により、生活保護システムの対応ということで、電算関係の委託料でございます。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかに。

三浦委員。

○三浦桂司委員 ちょっとこれ、金額の変更のシステム改修だと思うんですけども、165万、今のところで、これだけの金額がかかるのか、これ、全国一律なのか、ちょっとそこら辺、教えていただきたいと思いますが。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

野田課長。

○地域福祉課長（野田勇樹君） 生活保護費の算定は国基準でございます。全国一斉で改定ということで、令和5年の10月からの改定ということになっております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかに。

三浦委員、よかったですか。

ほかにございますか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 今のところですね、16ページ3款3項の電算関係の委託料のところですけど、この委託料の内容というのは、これ、今お聞きしましたけど、この中のシステムというのは単価を変えるだけなんですかね。どういったところを変えるのかって知りたいんですけど。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

野田課長。

○地域福祉課長（野田勇樹君） 令和元年度の消費実態水準検証を行った金額に、1人当たり月額1,000円を特例で加算するという、全ての人の個人個人に1,000円特例加算ということで改修がされます。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 浅井委員。

○浅井たかお委員 その単価を変えるだけというか、1,000円を各自プラスするだけだということ인데今理解したんですけど、それだけのことだったら本市の職員のほうで変更というのはできないんでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

野田課長。

○地域福祉課長（野田勇樹君） 委託しておる会社が、近隣の市町村も調べたんですが、同様の額であったということもありますが、中身まで改修ということはやっておりません。（金額だけ変えるものじゃなくて関連するプログラムを変えるわけでしょう。だからそれは職員でできないということでのいいの声あり）

○地域福祉課長（野田勇樹君） すいません、もう一度お願いします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 野田課長。

○地域福祉課長（野田勇樹君） システムを変えることは職員ではやっておりませんし、できません。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 関連でお願いします。

今の関係委託料は、いわゆる国ほぼ一斉で、いわゆる法改正の伴うことで、私たち、私どもの豊明市役所だけが突出して高いということではないと思うんですが、確認をお願いします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

野田課長。

○地域福祉課長（野田勇樹君） おっしゃるとおりでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 次は16ページ、3款2項2目の保育園水栓設備改修についてですけど、これは市内の保育園の何か所で改修するか、教えてください。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 公立保育園8園のうち、内山を除く7園でございます。

以上です。

（何か所の声あり）

（7園。8園ありますのでの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） もう一度答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 園としましては、今、公立園が8園ございまして、内山を除く7園で実施をいたします。箇所といたしましては、1園15か所程度を考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 三浦委員。

○三浦桂司委員 じゃ、内山保育園は自動化されるのか、してあるのか、ちょっとお聞きしたいと思いますが。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 内山保育園については調理室に水栓がございしますが、今のところ、こちらの改修はいたしません。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 関連して、同じところをお聞きします。

自動水栓に変えるというのは多分衛生上の、コロナも含めて、水止めるときに手を触らないようにという意味だと思うんですけど、大体職業柄分かるんですけど、自動水栓って割と安いんです。1万円ぐらいで買えるんですけど、ただ、石けん、石けんを、またこんなことをやっていたりすると、前の人が触ったところをまた次の人が触るということで、オートソープディスペンサーというんですけど、それ、非常に高いんです。五、六倍するんですけど、それは予算には入ってないですか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 入っておりません。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございせんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 同じところですけど、これは一度に、今15か所っておっしゃられたんですけど、一度に変えるほうが単価が下がると思うんですけど、それはどういったことですか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 15か所、1園で15か所ぐらいありますので、15か所一遍にやっています。

（だからそれが7園になるんだの声あり）

○こども保育課長（塚本由佳君） それが7園ございます。やります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今回の関連、自動水栓のところ、1園当たり15か所ということで、それは自動水栓にならない部分も残るという理解、どこをどういう、幼児の年齢性なのか分からないんですけど、一部分なのか、全部なのか、お願いします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） トイレや保育室を中心に改修いたしまして、全部はならず、一部の改修になります。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 すいません、16ページ、4款1項3目の若年がん、在宅のところですけど、この補助金は、これは患者側に直接支払われるのか、それか医療機関のほうに補助というふうで支払うのか、どちらでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 御利用された方の、利用者の方に直接お支払いするものです。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 では、同じく費用に関して。

利用者が不活化、高いほうのワクチンだと2万から3万ぐらいで、それを一旦医療施設へお支払いして、その後申請して戻るというのか、利用者には振り込まれることですか。違います。

（带状疱疹についての声あり）

○近藤ひろひで委員 ごめんなさい、今、带状疱疹ね。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 4月から、この予算をお認めいただきましたら、令和5年4月からの接種の方を対象としておりますので、先にお支払いいただいた方については、打っていただいた後に申請いただきまして助成金をお返しするものになります。また、事業が始まって以降につきまして、市内の医療機関の先生方につきましては御協力いただけるということですので、自己負担を市の助成金を除いた金額をお支払いいただくという形の、委託料と助成金の2つで考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 一色委員。

○一色美智子委員 市外で打たれた方にはどうなりますでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 市外で打たれました方につきましては、先に接種いただきまして、その後、接種した証明をお持ちいただきまして、後日、その方の口座に返金となります。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 すいません、先ほどのがんのところ、がん患者さん、在宅のところですけど、これは、事業は以前からあったものでしょうか、どうでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 県内では、知り得るところだと2か所、この事業がやっております。愛知県としては……。

（聞こえないの声あり）

○健康推進課長（川原静恵君） すいません。申し訳ありません。

知っている中では、愛知県の中で2か所、既にこの事業を実施してございました。さらに、愛知県のほうがこの令和5年の3月の補正予算で事業の実施を決めておりますので、それに伴い、市のほうも助成をこの4月から遡って開始するものです。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 すいません、今、県内で2か所、先行にあったっておっしゃったんですけど、これはどこか御存じでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ごめんなさい、川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 当初は2か所というふうに御説明しましたが、令和5年5月時点では、開始しているのは、名古屋、半田、春日井、碧南だと聞いております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 同じくこの16ページの、今度は带状疱疹のワクチンなんですけど、これ、万一副反応が出た場合は、対応はどういうふうにされますでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 带状疱疹ワクチンにつきましては、現在、国のほうで定期化を進めておりますが、現在のところは任意予防接種ということになります。そちらのほうも、ワクチンのほうの副反応が出た場合について、そういった相談機関だとかがつながることができますので、市を通すということではないんですけども、直接相談する機関がございますので、そちらのほうの御案内をしていきたいと思っております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 すいません、带状疱疹の件で、これ、何人分の助成の予定ですか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） おおむね540人ぐらいを想定しております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 年間ということで、継続されていく前提でお話ししますが、50代以降で接種が可能、補助が可能ということで、ちょっと古いですよ、古いデータだけど、50代が1万人ぐらい、豊明市の人口で、60代が8,000人、70代が4,000人、80代以降が、100歳まで含んで1,800人ぐらいで、調べると大体3人に1人が带状疱疹になるという想定でいくと、何千という単位になると思うんですね。一遍になるかどうかは別なんだけど。これは足りる足りないという、何か根拠があって予算を設定してみえるんですよ。どんなよ

うな根拠ですか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 今、委員のおっしゃったとおり、令和5年1月の50歳以上の人口が3万1,000人強です。その人口に合わせて名古屋のほう接種が進んでおりますので、令和2年、3年と接種率を見まして、豊明市は少し多めに見込んで、1.7%の接種を見込んで、この人数を積算しております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 ということは、市の全額負担ということで、違う、違ったかね、国庫もあるのか。

（自己負担、一部の声あり）

○近藤ひろひで委員 自己負担なんだよね。

（はい、自己負担、一部ですの声あり）

○近藤ひろひで委員 で、これ、ずっと継続してやっていく事業だと思うんですけど、私も調べたら、政府とか国のほうは、これは接種の補助金じゃなくて定期接種を目指しているというふうに聞きました、調べたところ。だから、そういう確立されるまでは、基本的には続けていく事業という捉え方でいいですか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 委員のおっしゃるとおり、継続事業で助成を、定期的になくまでは継続して行っています。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 数字的な確認で、予防接種委託料が465万3,000円と、これ、市内だと聞いたんですけど、予防接種の費用は310万2,000円、これ、市外、すいません、これ、予算の可決されるまではどういう対応になるか、ちょっとそこら辺詳しくお願いします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） こちらの積算なんですけども、先ほどお話しさせていただいたみたいに、540人を想定しております。そのうち、そちらも名古屋のほうを参考させ

ていただきましたが、带状疱疹ワクチン及び水痘ワクチンの接種率の割合を見まして、あと、単純にこちらは委託ができない部分で、先に、市内であったとしても市外であったとしても、助成金、先に接種をして後でお返しするという割合で、月計算、5月から、8月からの事業開始と考えておりますので、12か月分の4、5、6、7、8が委託、残りの7か月分を助成という形で計算しております。

以上です。

(そういうことか。よう分かったような分からんような制度の声あり)

(じゃ、もう一度、いいですか、ごめんなさいの声あり)

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 川原課長、お願いします。

○健康推進課長（川原静恵君） すいません。

委託は基本的には市内の、この事業が始まってからの方が委託として払っていきます。助成金につきましては4月からこの3月まで、市外で打った場合、もしくは市内の医療機関だけでも先にお金を支払った場合という形で委託料と助成と分けております。ですので、初めに接種された方とか市外の方につきましては助成事業という形で大体4割ぐらいを。で、残りの部分が委託料という形で計算しております。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） では、ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 今のワクチンのことです。これ、ワクチン2種類あるかと思ひます、生ワクチンと不活化ワクチン。これ、選択は個々でなんですけれども、確認で、補助は2分の1でいいかということと、あと不活化ワクチン、2回接種するんですけれども、その補助、1回目で半分補助、2回目も半分補助という理解でよろしいですか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願ひます。

川原課長。

○健康推進課長（川原静恵君） 委員のおっしゃられたとおり、おおむね2分の1を市が補助しておりますので、带状疱疹ワクチン、いわゆる不活化が1万円、2回接種された方については1万円掛ける2回分、水ぼうそうワクチンの生ワクチンのほうは4,000円を1回ということ補助を考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

(進行の声あり)

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願ひます。

一色委員。

○一色美智子委員 賛成の立場で討論を行います。

まず、難聴高齢者補聴器購入助成費、これ、他の市町では市民税非課税、生活保護世帯の方の助成となっているところが多い中、本市では課税世帯も一部対象にしていただきましたので、これはもう本当にありがたい事業だと思っております。

次に、保育園水栓設備改修工事費、内山を除く7園、感染防止対策、衛生対策として効果的です。節水効果も期待ができると思います。

若年がん患者在宅療養支援事業、これ、人数は少ないと思いますが、住み慣れた自宅で最期まで自分らしく安心して生活を送ることができるよう、在宅介護サービスに係る利用料等の助成が受けられます。これは先進的な取組であります。本当にありがとうございます。

次に、成人予防接種事業、带状疱疹ワクチン接種ですが、これ、議会として昨年12月に意見書を国に提出させていただきました。先ほどひろひでさんが言われたみたいに、80歳までに約3人に1人が発症すると言われております。発症すると、皮膚症状が治った後も神経痛、痛みが長く続く場合もあり、仕事や生活全般に影響が出てしまうリスクもあります。ワクチンを接種することにより予防ができます。本市では50歳以上の方に接種ができ、市外での接種も可能としております。これも先進的な取組であります。

今回の補正予算は、誰一人取り残さないとの強い思いが伝わってくる補正予算だと思います。今回の補正予算はもうどれも必要でありますので、賛成といたします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

近藤委員。

○近藤ひろひで委員 補正予算（第3号）、賛成の立場で討論します。

補聴器、それから带状疱疹等、助成に関わることなのでありがたい、ありがたいというか、重要な議案だと思います。ただ、いろんな程度とか、年齢とか、そういったところは今後検討できるのかな。ただ、スタートしてしまうと、今年と来年が助成率が違うというのは難しいでしょうけれども、何か利用しやすい方法があれば、また検討していただきたい。

蛇口のほうも、衛生的なことを考慮してということなので、ソープディスペンサーについては、逆に言うと私たちの仕事だと思っております。また国のほうへ言ってきますけれど、詳しくは会派長が議場で討論すると思っておりますので、以上で終わります。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 1点だけ、すいません。带状疱疹のワクチン接種について、一言です。

今、テレビのCMでも盛んに带状疱疹ワクチンの宣伝、やっております。先ほど副反応の心配だとか、2種類ワクチンがあるよとか、それぞれ持続期間もいろいろあるそうですので、そういったことも丁寧に。受けれる医療機関の一覧表があるといいのかなというのと、あと、1度受けた人は受けれないというようなことを前聞いたんですけど、いろんな問合せがあるかと思うので、その辺も丁寧に説明をお願いしたいです。

あと、ちょっと日本語の分からない方でこういった対象になる方もいらっしゃるので、知らなかったわってならないように御配慮いただきたいと思います。

この分についての賛成討論です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

議案第57号のうち、本委員会所管部分については、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 御異議なしと認めます。よって、議案第57号のうち、本委員会所管部分については、全会一致により原案のとおり可決すべきものと決しました。

これより、陳情の審査に入りますので、陳情と関係のない職員については自席待機としたいが、御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 御異議がありませんので、陳情と関係のない職員については自席待機とします。

ここで、職員の入替えのため、暫時休憩とします。

午前10時39分休憩

午前10時41分再開

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 休憩を解き、休憩前に引き続き会議を進めます。

初めに、陳情第5号 保育所職員の人材定着・確保のため保育士配置基準と公定価格を抜本的に改善し、離職しない保育職場の実現を求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等、説明できることがあればお願いします。

中村部長。

○健康福祉部長（中村泰正君） 特に意見はございません。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 7行目に、保育士配置基準は何十年も変わっていないとありますが、現在の配置基準はどうなっているか、御回答をお願いします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

塚本課長。

（部長に、部長にの声あり）

○こども保育課長（塚本由佳君） じゃ、すいません、私で。

まず、国基準の配置基準からお話しさせていただきます。ゼロ歳児は3対1、1歳児が6対1、2歳児も同じく6対1、3歳児が20対1、4、5歳児は30対1となっております。豊明市につきましては、1歳児につきましては5対1というふうで対応しております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 13行目にある3歳児、15対1ですね、今お答えいただきまして20対1ということだったんですけど、これは公立は財政措置がされているとあるんですけど、これ、豊明のほうはどのような措置で幾ら入っているか。あと、実施率が低く、県内では3市とありますが、豊明市は実施しているのかどうか、御回答をお願いします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 公立園につきましてはの金額につきましては、申し訳ありませんが把握をしておりません。現在、公立園につきましては15対1というふうで、なるべくということで推し進めておりますが、今8園ございますが、実際にできているのは6園にとどまっております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 すいません、財政措置というのは、この内容は交付税なんですか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 地方交付税というふうで理解しております。

（発言する者あり）

○こども保育課長（塚本由佳君） そういうふうで考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 18行目です。保育士の給与についてですけど、公務員の保育士は問題ないと思うんですけど、私立のほうは低いと聞いています。下から6行目、下から6行目の後半に、各自治体は単独補助など独自に努力をしているとありますけど、豊明市も、ちょっと重複になるかもしれませんが、補助をしているのか。また、私立保育園の、私立ですね、私立保育園の給与水準は市の職員と比べてどうなのか。あと、それは賃金台帳での確認はしているのでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） まず、単独の補助は行っておりません。処遇改善という形で、国の施策を使って処遇改善ということで賃上げのほうをさせていただいている状態でございます。処遇改善を行ったときに、一応台帳等の確認はさせていただいております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 1点だけ、すいません。

保育士をめぐるいろんな配置基準だとか書かれているんですけども、現在の豊明市の保育士さんの不足状況、今直近でどんなふうか、参考までをお願いします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

塚本課長。

○こども保育課長（塚本由佳君） 保育士のほうの不足ということにいたしましては、基準を必ず割るといことはございません。ただ、延長保育とかそういった場合に、もう少しあると助かるなというふうで考えております。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方、挙手願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 陳情第5号について、採択の立場で討論いたします。

（不採択の声あり）

○浅井たかお委員 採択です。すいません、採択です。

保育の問題は、未来を担う子どもたちの健やかな成長と女性の社会参加を推進する上で極めて重大なことと思います。しかしながら、マスコミなどで度々報道されるように、保育の現場では、通園バスでの園児置き去りによる死亡事故や保育士による園児虐待などの不祥事が頻繁に起きています。このことは単に保育職員の資質だけの問題ではなく、その背景に、1人の保育士が30人もの園児を受け持つ、4歳、5歳児ですけど、など、無理な配置基準や一般労働者を大きく下回る低賃金の問題があると有識者は指摘しています。国は異次元の少子化対策と言うなら、こういう問題にこそ真剣に取り組むべきですが、防衛予算を5年間で43億円も増額するのに比べ、その熱意が全く感じられません。先進国の中でほとんど最低の保育環境の改善を国に求める本陳情は、議会の総意で採択すべきものと申し上げて、討論といたします。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 先週、政府が閣議決定した骨太の方針をちょっと読んでみたんですけども、看板政策の異次元の少子化対策も含まれていましたが、そこに今後3年間で集中的に取り組むこども・子育て支援加速化プランには、児童手当の拡充とか男性育休の取得促進は入っていましたけども、今回この保育士の配置基準とか複数配置は書いておりませんでした。ただし、ここに書かれている公定価格とか配置基準が変われば、補助金は新たな保育士さんを雇用できて職場の待遇が変わると思われがちですが、実情というのはそんなに簡単にいく問題ではないと思います。

先ほど言われました国基準では、1歳児は5名に1人の保育士を豊明市は配置しておりますが、保育士不足という点がちょっと抜け落ちているのではないかと。当市も保育士さんが確保ができないという問題に直面しておりますし、例えば4、5歳児、30名に1人の

保育士の配置基準はありますけれども、例えば25名に配置基準を引き下げた。結果として、保育士さんが確保できなくて、定員基準も25名に引き下げることになってしまったと。こうなると本末転倒になりますので、まずは目の前の保育士不足をどうするかが先だと思います。

また、先ほど言われましたように、保育士の離職問題の根底にあるのは、この指摘も聞いておりますけれども、公的な保育士さんと民間保育士さんの賃金を含めた待遇の格差、公的保育士さんにおいても、正規の保育士さんと会計年度の保育士さんの給与を含めた待遇格差も聞いております。趣旨というのは理解できる部分もありますが、政府の骨太方針にも財源確保、ここですね、消費税を含めた新たな税負担はしないと記載されておりますので、財源確保の見通しが立っていない要望を国に出しても、国も今、様々な政策を考えているところですので、意見書の提出はふさわしくないと思いますので、不採択の立場を取らせていただきます。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 近藤委員。

○近藤ひろひで委員 不採択の立場で討論させていただきます。

政府も保育士の改善等に取り組んで、現在までで17%、おおむね17%の加算という実績がもうできております。それから、配置の基準ですね、3歳児、20対1から15対1にすると。で、公定価格上の加算でいくと、加算実施率というのは令和4年3月で89.3というデータがあります。あと、1歳児については6対1から5対1、本市では8園中6園がもう5対1になっているということを今お聞きしました。4、5歳児は30対1から25対1ということで、そういったことで、本年度の骨太にも盛り込まれておりますので、いろんな改善がされるという予定です。それから、チーム保育推進加算というのがありまして、定員121人以上の保育所に保育士2名までの加配が可能ということで、25対1を可能とすることとなっております。

以上の理由をもちまして、三浦委員と重なりますが、今いろんな施策に取り組んでいると、取り組んでいる途中ということで、本市もそれなりに先行して対応している部分もあるということがありますので、不採択とさせていただきます。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

ふじえ委員。

○ふじえ真理子委員 陳情第5号について、採択の立場で討論いたします。

先ほど質問で、保育士不足のことは、人が多いにこしたことはない、それもよく理解できます。ただ、賃金のほうは、まだまだほかのいろんな全業種で見ても低いふうになっています。先ほど討論の中でもありました、実際募集してもなかなか集まらないという現状

も承知しております。ここにありますが、抜本的に給与を改善するというのは、必要性を強く強く感じています。国にこうした意見書を自治体、議会として出すということは、そういう積み重ねは大事だと思うので賛成、採択といたします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第5号は採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 賛成少数であります。よって、陳情第5号は、賛成少数により不採択とすべきものと決しました。

続いて、陳情第6号 介護・障害福祉職場の1人夜勤をなくし、複数配置をあたりまえにすることを求める意見書の提出を求める陳情を議題といたします。

本陳情について、当局より状況等、説明できることがあればお願いします。

中村部長。

○健康福祉部長（中村泰正君） 特にございません。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 陳情でありますので、直ちに質疑に入りますが、当局は質疑に対して、分かる範囲でお答えいただきたいと思います。

質疑のある方は挙手願います。

浅井委員。

○浅井たかお委員 6行目にありますが、介護、障がい施設は1人夜勤体制が常態化し、安全を守れないとありますが、市内の特養や老健の現状は把握しておられるでしょうか。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 今回、1人夜勤に関して、この件に関し、具体的に照会等をしたというようなことはございませんが、施設のほうから、このようなことで体制として取れなくて困っているとかというような具体的な意見が寄せられたことがあるかということ、そういうようなものはちょっとこちらのほうには入っていないという状況でございます。これは高齢者施設に関してでございます。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 今そういった報告はないっておっしゃいましたけど、これ、介護保険者、市は介護保険者として被保険者へのサービス状況を把握をしっかりとすべきだとは思いますが、そういったところはこういったお考えでしょうか、今後。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 施設でよりよいサービスが提供されるということは、市としても非常に重要なことかと考えております。ですので、そういったサービスが十分提供されているかということに関しましては、市としては利用者のニーズを把握するような相談員の制度であったりとか、あと、それから利用者さん、それから御家族から、日々、当然悪いことでなくて、いいことも含めていろんな意見をいただくことがございますので、それらを全体として意見として捉え、必要によっては施設により聞き取りをしたりとかというようなことをすることで、このようなことに対応していくというようなことで考えております。

以上でございます。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 じゃ、14行目なんですけど、14行目に、国は夜間支援体制加算をつけているが複数夜勤には不十分とあります。これはこういった基準で幾ら加算されるのか、御回答をお願いします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 答弁願います。

伊神課長。

○長寿課長（伊神竜一君） 申し訳ありません。ちょっと今、ここ、具体的な数字はちょっと持っておりませんが、本市のほう、地域密着のほうはある程度は把握しておりまして、グループホームのほうなんですけれども、そこに関しては、すいません、私の記憶では、大半のところがこの夜間体制加算、使っているが、ちょっと水準としてはどの程度かというところは、ちょっとすいません、今持ってありません。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 以上で質疑を終結し、討論に入ります。

討論のある方は挙手願います。

青木委員。

○青木けんじ委員 陳情第6号について、不採択の立場で討論をさせていただきます。

介護、障がい福祉現場の1人夜勤をなくし、複数配置を当たり前にするということになっておりますけども、人員配置基準が、これ、最低基準というふうになってしまいますと、全ての施設がそれを守らないといけないというふうになってくることに思われます。現状、介護報酬の加算で夜勤の対応のほうはしていただいているかと思っておりますけども、小規模のところに複数を求めてしまうと、実現できないという施設についてはそのサービスが行えなくなってしまうということは、逆に現実サービスの低下につながるかというふうに思われますので、こちらのほうについては、人員確保が確実にできる大手のところは別として、全てにとこの基準を設けるのは適切でないというふうに判断をしまして、不採択の立場を取らせていただきます。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

浅井委員。

○浅井たかお委員 今の件、採択の立場で討論いたします。

私は、一般質問でも申し上げましたが、長期にわたる両親の介護に従事しました。その間、特養や老健のスタッフの劣悪なサービスを何度も目撃、経験し、腹立たしい思いをしました。その背景には、介護職員の劣悪な労働条件があることを感じていましたが、本陳情の1人夜勤や、入所施設がそのようにせざるを得ない報酬単価も大きな原因だと考えます。

市は介護保険者として、被保険者が十分なサービスを受けられるよう注意を払う義務があると思っておりますし、我々議員も同様の義務を負うと考えます。この陳情も豊明市議会として真摯に受け止め、国に改善を求めるべき立場にあることを申し述べて、討論いたします。

以上です。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

三浦委員。

○三浦桂司委員 介護施設とか障がい者福祉施設の現場というのは、保育士同様、それ以上に人手不足というのが著しいものがあります。様々な問題があって大変苦勞されているのは理解しております。介護施設に言えば、利用者の施設の管理者の立場からすれば、1人夜勤をなくすというのは理想だと思いますけども、ただ人を加配すればいいという問題ではなくて、よりよい人材の確保、質の確保、この部分が最も重要だと思います。

運営を続けていく上には、施設運営の財源問題という問題も生じてきます。障がい者施

設でいえば、今、障害者手帳を持っておられる方は人口の豊明市は5%もいます。私も夜、障がい者のグループホームに訪問に出かけたことがありますけども、そこに、小規模でしたけども、常駐の施設長を置ければそれにこしたことはありませんけども、いっぱいいっぱい運営されていて、財政的に無理だろうなど。それよりも施設の拡充が先だと思います。どちらも苛酷な労働環境の中、どうしたら働きやすい環境が整備できるかというのは、これはもう誰もが同じ考えだと思いますけども、報酬の上げが可能になるのか、労働環境と報酬が見合わないというのは、この介護職とか障がい者で働いている方の実情だと思います。

1つ気になるのは、介護施設というのは介護保険が適用されるんで、制度的に待遇改善をすれば、当然費用が必要となります。報酬単価を引き上げるということは、後々の介護保険料の引上げにつながります。この部分もちょっと理解しないとイケませんし、来年度は3年に1度改正される介護報酬と介護計画、ケアプランですね、このところも密接につながっておりますので、また、今、介護は日本人だけでは賄い切れないので、外国籍の人の力を借りないと介護の運営が難しいとも言われておまして、介護分野における特定技能外国人の受入れ、この問題も大きい問題だと思います。様々な課題を抱えている問題なので、一元的な方向から見ての陳情に直ちに賛成というわけにはいきませんので、不採択といたします。

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ほかにございませんか。

（進行の声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 以上で討論を終結し、採決に入ります。

陳情第6号は、採択すべきものと決することに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） 賛成少数であります。

よって、陳情第6号は賛成少数により不採択すべきものと決しました。

以上で、本委員会に付託されました案件の審査は終了いたしました。

お諮りいたします。委員会報告書については私に一任願えますか。

（異議なしの声あり）

○健康福祉委員長（堀内ちほ議員） ありがとうございます。

委員会報告書については、例に従い提出をさせていただきます。

長時間にわたり御審査、御苦勞さまでした。

これにて健康福祉委員会を閉会いたします。

午後11時4分閉会

豊明市議会委員会条例第29条の規定によりここに署名する。

健康福祉委員会

委員長